

令和4年度 国民健康保険事業費納付金等について

1 納付金制度について

(1) 納付金等の流れ



(※保険給付に必要な費用は県が全額，市へ交付)

2 納付金の本算定結果について

(1) 納付金額

・市が国民健康保険事業費納付金として県へ納付する金額

区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減比較 (A-B)	
被保険者数	17,474 人	18,536 人	△1,062 人	△5.7%
被保険者世帯数	11,741 世帯	11,747 世帯	△6 世帯	△0.1%
納付金額	約 30 億 9,000 万円	約 33 億 5,400 万円	△約 2 億 6,400 万円	△7.9%
1 人当たり 納付金額 (県)	176,808 円 (147,166 円)	180,949 円 (145,474 円)	△4,141 円 (1,692 円)	2.3% (0.2%)

(2) 保険料収納必要額

・市が保険料で集める必要のある金額

区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減比較 (A-B)	
保険料 収納必要額	約 26 億 1,400 万円	約 28 億 8,900 万円	△2 億 7,500 万円	△9.5%
収納率	94.94%	94.72%	0.22%	—

(3) 標準保険料率 (兵庫県内統一の算定方式で算出)

・標準保険料率と芦屋市保険料率の比較

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	6.92% (8.1%)	2.67% (3.1%)	2.63% (3.0%)
均等割	29,880 円 (33,720 円)	11,184 円 (11,640 円)	13,550 円 (13,200 円)
平等割	19,452 円 (21,900 円)	7,281 円 (7,920 円)	6,728 円 (6,360 円)

()は令和3年度芦屋市保険料率